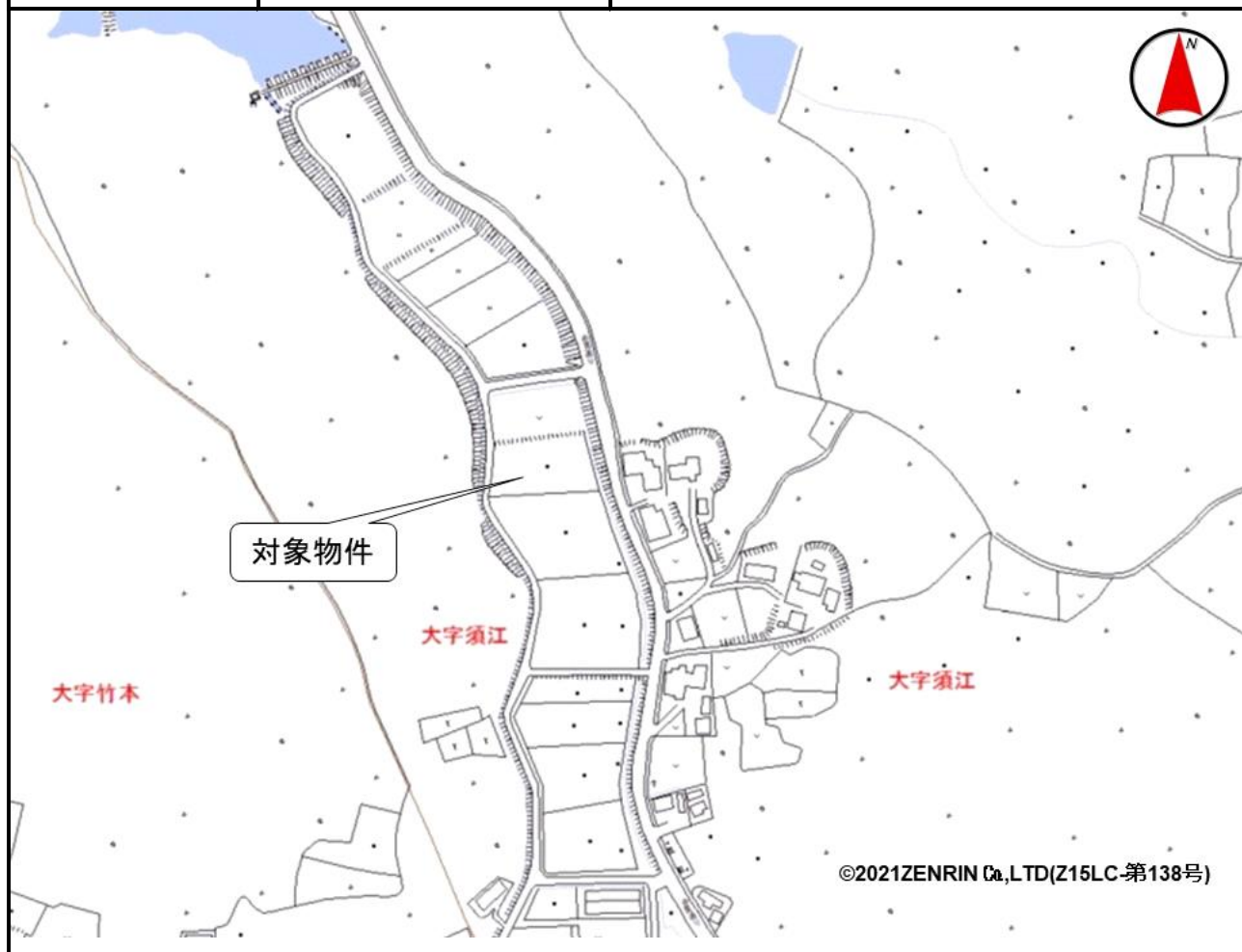


売却区分番号	1621-2		
見積価額	¥320,000	公売保証金	要しない
財産の表示	1 所在 埼玉県比企郡鳩山町大字須江字赤貫 地番 814番2 地目 田 地積 1,725平方メートル <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化調整区域 農業振興地域 農用地区域		
接道状況	東側 幅員約10から12メートル 舗装町道 約1.5から2.0メートル低位界面（水路を介して） 西側 幅員約4.0から5.7メートル 未舗装町道 約0.7メートル低位界面		
地盤・地勢	平坦		
使用状況等	利用権の設定を受けている第三者が耕作しています。		
管理状況等	－		
特記事項	1 買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出が必要です。 2 当局差押え後に、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定（使用貸借）が されています。 契約期間 令和4年11月25日から3年間		
住居表示等	埼玉県比企郡鳩山町大字須江字赤貫814番2		
最寄駅等	JR（東日本）八高線 明覚駅 東方約3.0キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。</li> <li>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol>		

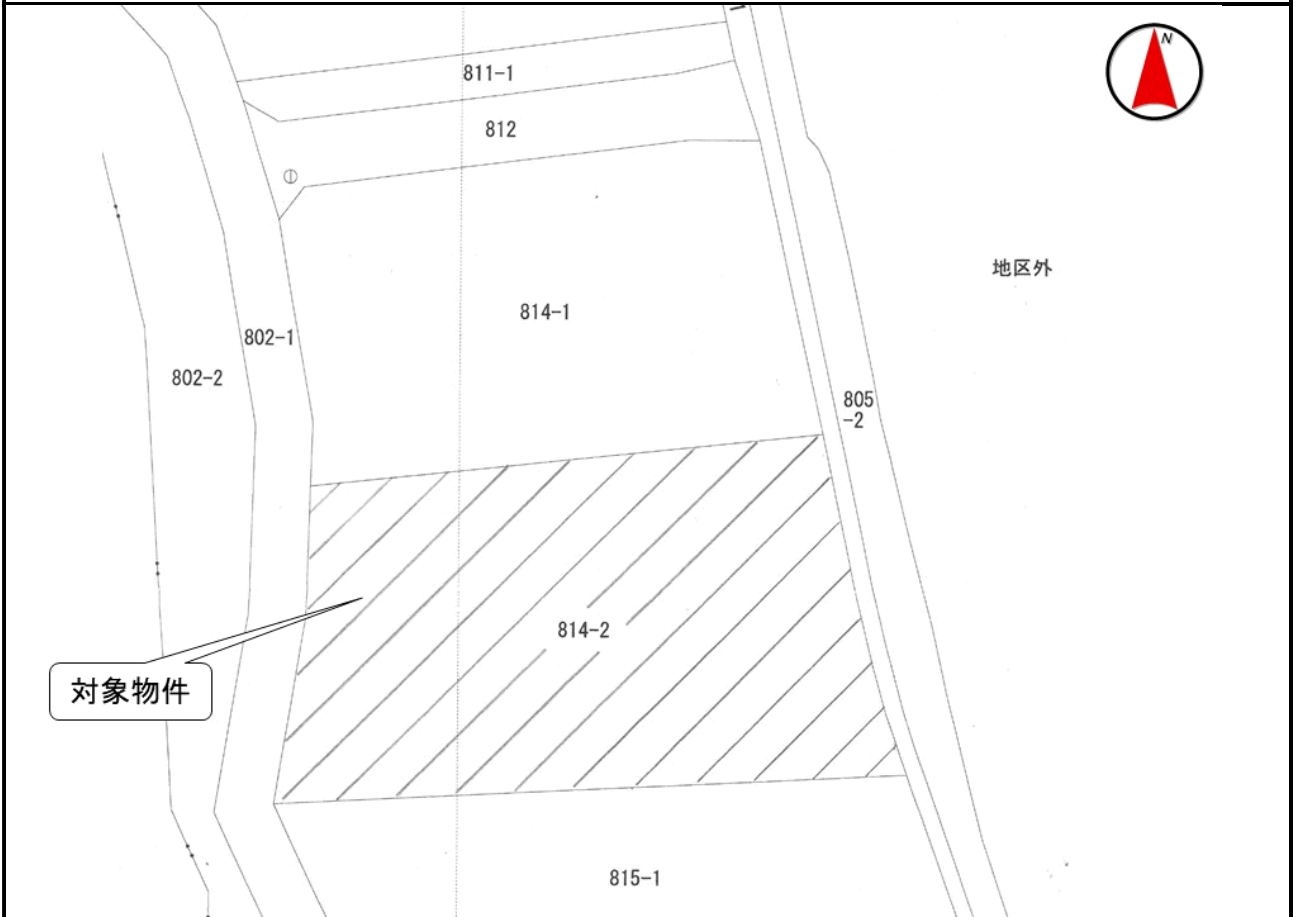
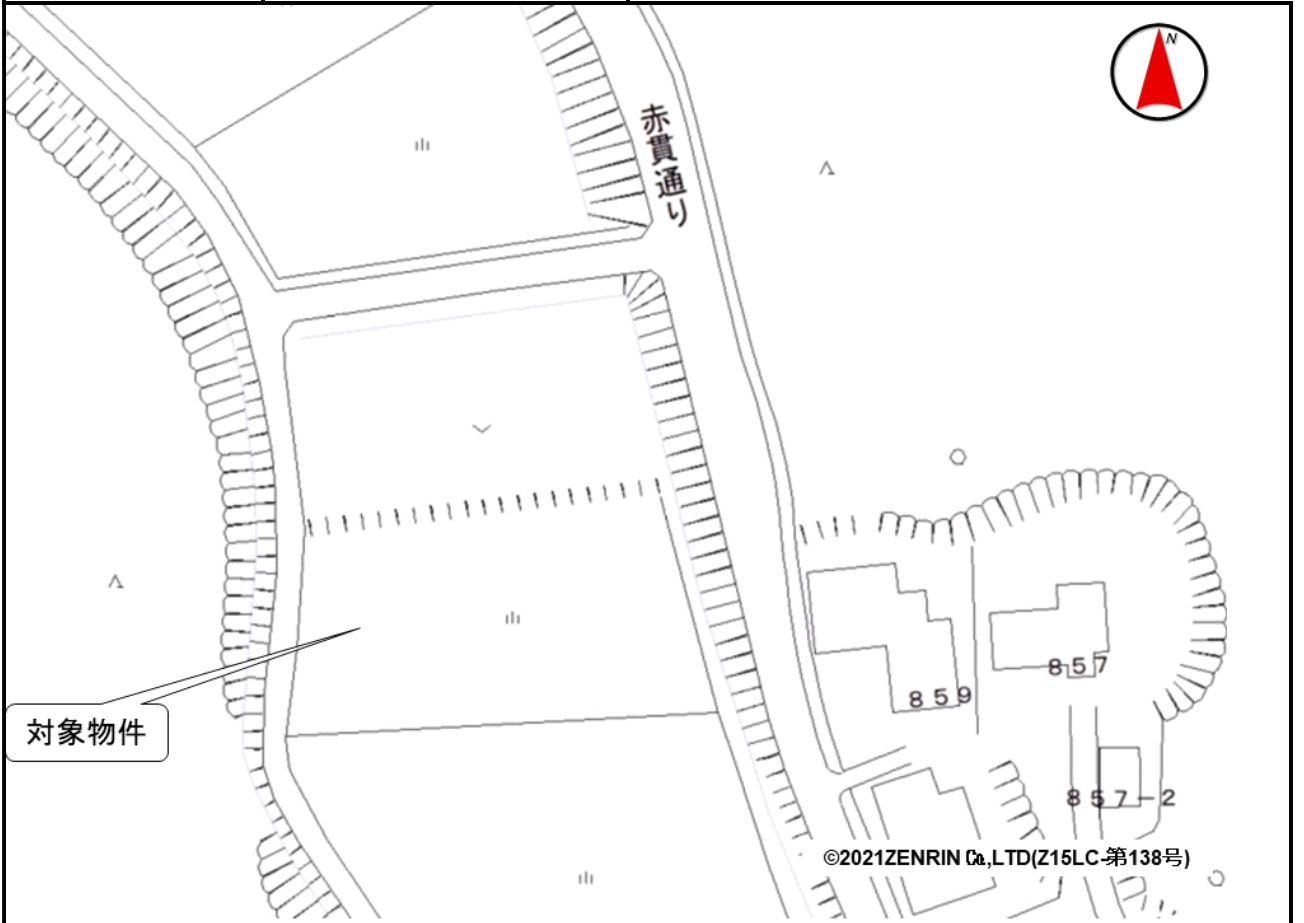
売却区分番号

1621-2



売却区分番号

1621-2



売却区分番号

1621 - 2

